

## 令和5年度 第1回苫小牧市民文化芸術審議会 会議概要

日 時：令和6年3月26日（火） 13：30～16：15

会 場：苫小牧市役所第庁舎2階 北会議室

出席委員：尾野委員、坂井委員、佐竹委員、下山委員、中川（良）委員、  
松原委員、吉岡委員 計7名

欠席委員：佐藤委員、中川（純）委員、中田委員 計3名

事務局：園田教育部長

生涯学習課 河本課長、斉藤課長補佐、小林主査

---

1 開会 （進行）河本課長

2 議事 （進行）坂井会長

（1）令和5年度苫小牧市民文化振興助成事業の報告について

- ・令和5年度助成内定18事業のうち、主に助成金が減額となった5事業、中止となった2事業について事務局より報告（小林主査）

→事務局の報告のとおり承認を得る。

（2）苫小牧市民文化芸術振興助成金要綱取り扱いに係る留意事項及び交付要望計画書の文言整理について

- ・令和5年5月に新型コロナの取り扱いが変更となったことに伴う文言整理について報告（小林主査）
- ・審査会の構成員について、現行の「会長、副会長、苫小牧市文化団体協議会（以下、文団協）推薦委員」では、文団協推薦委員が会長または副会長を務める場合に審査会を3名で構成できなくなることから、「会長、副会長、文団協推薦委員（ただし、会長または副会長を務める場合は会長が指名する委員）」と追記することを事務局より提案（小林主査）

→事務局の報告及び提案のとおり承認を得る。

（3）令和6年度苫小牧市民文化芸術振興事業の申請について

- ・令和6年度助成事業の申請20件について、事務局より説明（小林主査）  
※15番申請取り下げのため欠番。1番から21番まで審議。

<質疑>

- 会長：多いのでひとつずついきます。1番、音の花束シリーズです。リコーダーですね、何かご意見等ありましたらお願いします。
- 委員：謝礼ですけど、ソリストの田村さん10万円、賛助2万円ですけど、基準はなくて、申請者の考えで決めている。これからどんどんそういうのが出てくる。旅費についても、どこから何を使って来るのか。あとは宿泊も例えば苫小牧に実家があるなら実家に泊まれば宿泊代はいらない。そういうところを頭に入れてもらって。大変かもしれませんが、ひとつひとつやっていきますので、気になったところがあれば言っていただいて。
- 委員：相場とかそういうのがまったくわからないので、素人判断ではこれでいいのかなと思うのですが、判断が難しいですね。相対的に判断するしかないのかなと見ています。
- 委員：ソリストの田村さんはリコーダーでは有名な方で、いろいろところで指導されています。他にもこのくらいでやっているのだから下げて訳にはいかないと思います。  
あと、17番のルーランドさんはずっと12万円じゃないかな。そろそろ、自腹でやるっていうことを考えながら申請してくださいっていうふうに変えているんですね、去年か一昨年くらいに。あと、夜会シリーズもずっとやってるんですよ。何年やったらもう（助成は）終わりですよっていう規定はないです。だけどそういうことを考えていかなければならないかなと。その辺は皆さんで決めていければと思いますけど。
- 委員：この事業については助成金が出なくてもやるんですね。もうポスター貼ってますもんね。気になったのが自己財源。素晴らしい事業を企画してやりたいんだけど、自己財源が乏しいというときには申請できないってことなんですよ。
- 委員：自己財源の内訳ってわかんないんですよ。この事業の場合、却下となってももうやるしかないと思う。チケットを頑張って売るか、参加者が負担するかになるのでは。
- 委員：自己財源は会費だとかもあてはまるのかなと思いますけど、これは申請のときに確認できるんですか。
- 事務局：今のところで補足しますと、要綱6条で助成金額は対象経費の50%となっていますので、必ず自己財源がなければ事業は立ち上げ不可能です。そこを何で出すかというのは主催者の判断によるもので、ポケットマネーなのか会費なのか。それについてはこちらとしては指定しておりません。
- 委員：審査の目安の発展性に「将来的に補助金に頼らない継続的な活動が見込めるか」というのがあるので、一度助成金が貰えてもいつまでも貰えるものではないというのを申請者は理解されているのですか。
- 事務局：現在、はつきり表に出ているものはないです。規模が大きい事業は

そういったお話になることもありますが、申請者に自立して欲しいということを示してるかと言われると必ずしもそうでもないというのが現状です。

委員：そうすると今回は発展性がないのでだめですよってというのはなかなかしづらいですね。

委員：何年か前に申請書に「今後の事業の方向性」を書いてもらうようにしましたよね。ここがあまり理解されていないのでしょうか。

事務局：現在は今後も続けていきたいという書き方になっていて、補助金に頼らないという書き方にはなっていないと捉えています。ただ、自立という部分が出てくるのはこの「今後の事業の方向性」の欄になるのかなと考えています。

会長：進めたいので1番に絞って考えていただいて。いかがでしょうか。内定ということによろしいですか。

同：はい

会長：それでは1番は内定とさせていただきます。次、2番目のオカリナサークルエーデルワイスです。こちらについてご意見・ご質問等ありませんでしょうか。

委員：まず、先日、会長とわたしと事務局で事前打ち合わせした際に出た質問について事務局で説明できるのであれば、それを話してもらった方が早いのでは。事務局、どうですか。

事務局：事前打ち合わせでは、周年事業というところが計画書のなかでは見えないとのご指摘がありました。申請者に確認したところ、通常の発表会と違う点としては、外部ピアニストを呼んでコラボする点と、来場者に歌で参加してもらうような曲があるとのことでした。あと、印刷費が高額ではとのご指摘もありました。事前打ち合わせの際もご説明しましたが、市内業者に発注すると確認しておりまして、それであれば過剰に高額なものではないと事務局では判断して、こちらの内容で要望計画として受理させていただいているところです。

委員：今説明があったように、このエーデルワイスは毎年演奏会をやっています。今回25周年ということで記念事業をやりたいといっているんですけど、交付要綱第3条2の(1)に申請者の年間活動運営事業っていうのがあって、助成対象外っていうのははっきりしています。これは具体的に言えばポスターなんかは25周年で何をやるかっていうのを出してくれた方がいいかな。あと、印刷費が高いつつ話もしたけど、そこはやむを得ないのかなって思います。事務局としても印刷業者を変えてくれるっていうのは言えないですもんね。

委員：確認ですけど、オカリナサークルはエーデルワイス以外に市内にはあるのですか。

委員：個人的にオカリナをやっている方はいると思いますが、サークルはないと思います。

- 委員：例えば、市内に何団体かあってそのうちのひとつがとなると単なる発表会と見える可能性もあるのかなっていう気がします。
- 委員：エーデルワイスは毎年演奏会をやっていて、それだと年間活動運営事業ですけど、今回は25周年っていう記念事業ですから、それはやむを得ないのかなって思います。
- 委員：確かに周年事業ではありますけど、ひとつのサークルに補助するというのはどうなのかなと。例えば、他の団体も集まって発表などはどうなのでしょう。
- 委員：そういうやり方もあるかもしれない。それで助成事業っていうのはできると思う。今回はひとつの団体として周年事業として開催することです。
- 委員：それであれば毎年開催するものを周年ってつければいいのかって話にもなりますよね。
- 委員：来年26周年ですって出されてもそれは考えますよね。その辺も皆さんで考えていただいて。
- 委員：この団体の申請としては前回5年前ということですか。
- 事務局：前は20周年の際に申請されております。
- 委員：じゃあ21周年、22周年とは出されていないということですよ。
- 委員：5年ごとに開催したいと書いてありますよね。
- 会長：これは申請者の年間活動かもしれないけど、周年事業というところですかね。正直申し上げていつもの発表会と変わらないような気がしますけど、そこは皆さんで話していただいて。
- 委員：これを認めてしまうと他の違う団体も10周年です、15周年ですって来るじゃないかなって気にはなりますけど。
- 会長：今回は特別ゲストとしてピアニストを呼ぶんですよ。
- 事務局：通常のいわゆる発表会ではサークル内の方がピアノ演奏されているとのこと。周年事業ということで特別ゲストをお呼びすると確認しております。
- 会長：出演費と比べて印刷費が19万って記念誌でも作るのかなっていう気がします。
- 事務局：前回の印刷費の決算額は17万円で、物価高騰などを鑑みると、同じくらいではあるのかなと考えております。
- 委員：これは周年事業で通常の演奏会とここが違うよっていう部分をはっきり示していただいてそこを見ていって決めていけばいいのか。
- 委員：ちょっといいですか。申請しようとする団体さんたちは、要綱ですとか関係する書類をもらって自分たちで判断して書類を出すっていう形なのですよ。
- 事務局：そうです。
- 委員：申請したい方たちを集めての説明会はないのですか。
- 事務局：現在は、要綱ですとか留意事項を読んでいただいて、不明な点があ

りましたら随時お声がけいただいでその都度説明するという形をとっています。

委員：それであれば、(それぞれの団体の) 内容の差っていうのはどうしても出ますよね。そこは、それぞれの団体の自由というか尊重される部分ではあると思うのですが。

事務局：それぞれ申請者が根本である文化芸術振興に該当するという思いで要望計画書を提出されていると認識しております。

委員：統一して周知したいという場合は一斉に集まるというのもひとつの方法かなと思います。

会長：判断は難しいところもありますけど、皆さんで挙手していただいで決めていきますか。それでは内定ということで良いという方は挙手をお願いします。

委員：周年というところを加味してですか。

会長：もちろんです。

会長：過半数の方が挙手しましたので内定とします。次、3番の美術館友の会です。事務局から説明をお願いします。

事務局：申請者が美術館友の会で、会場費が免除とならないのかのお話がありました。通常どおりかかるとのことですのでそこはご了承ください。

委員：U-20ということで、若い人の参加という面でいいなと思います。反面、若い人たちにも展示の手伝いとかで参加できる機会があればもっといいのかなという気がして、その辺が何とかならないのかなって思いもあります。

委員：これ元々今月やろうとしてたんですよね。

事務局：そうですね。今年度やる予定で内定されておりました。

委員：会場が使えなくなって中止になったんですもんね。予算も同じくらいですか。

事務局：実質、年度をまたいでの延期であると考えております。予算は全く同じではありませんがそれほど変わりません。

会長：内定出ていたものが会場の都合で延期になって、再度申請してきたということですね。金額もそんなに変わらないということです。これについてご意見ございますか。なければ、3番については内定ということで。続きまして4番です。前は令和2年に開催しています。教会での開催ですが、宗教的なものではないとのことですね。何かご意見ありますでしょうか。

委員：シリーズということでまた来年、再来年と出てくるのかなっていう気はしますね。

会長：これについてはよろしいですか。では5番目の美術協会です。これも事前打ち合わせで話題になっておりましたよね。

事務局：そうですね。年間活動運営事業ではとご指摘をいただいでいます。

- 委員：これこそ交付要綱第3条2（1）の年間活動運営事業じゃないかって話はさせていただきました。昨年までOK出しているけど。コロナで中止もあるけど毎年継続してやっているよね。
- 会長：この辺についていかがでしょうか。
- 委員：自立というところでは絵画展関係はかなり難しくなりますよね。
- 委員：（作品を展示する）メンバーが変わるのをどう考えるかですよね。たしかにこの助成事業そのものが新しい分野を広げていくことに力を入れて行くというのであれば卒業というのはやぶさかではないですよ。
- 会長：ご意見いかがでしょうか。これ前回と内容は同じですよ。
- 事務局：事前打ち合わせの際にお伝えしましたが、今回は小中学校への開催周知を強化して、幅広い年代の方に作品を見てもらいたいと申請者から伺っております。継続して長年開催されていますけど、市民への鑑賞事業の提供というところで貴重な機会になるものとして要望計画を受理させていただいております。
- 会長：どうしても年間活動という気がするので、どうにかしないとならないかなと思う。
- 委員：計画書を見たら次年度も引き続きといった意欲は見えますね。
- 委員：小中学校への周知はそもそもやるべきでしょと思います。来年も同じく出てくるんじゃないかな、たぶん。要綱もちゃんと見てないだろうから、年間活動運営事業がだめだと知らないでしょうね。
- 委員：この協会のなかにいる1人ですけれども、美術館を市民に開放する事業をやるので協力してくれないかという依頼があったんですよ。我々はそれに乗ったという形で、それまではアイビーなどやってたんですね。将来の展望を何か持って具体化していくセンスは当時から持ち合わせてはいないです。全道展含めていろいろ出している人間の作品を素晴らしい環境で展示できるという思いがありまして、それを市民に見せる価値があるのではという自画自賛の部分もありますが、そういった部分から始めたものです。
- 委員：美術館からどうですかって言われたんですか。だったら、さっきの話じゃないけど無償でやることができないのかなって思いますよね。アイビーとか市民活動センターの方が会場費は安いですよ。
- 委員：さっきも言ったように道展とかそれなりの力を持った人の作品の展示場所として美術館は最高だという気持ちはありますね。アイビーに比べたら桁が違う。
- 事務局：会場費についてですが、美術博物館は所管施設でないものですから基準だとか説明ができないですけれどもそこら辺は確認していければと思います。
- 委員：これ美術協会が自腹でできるんですかね。
- 委員：かなり厳しいですね。会員の人数がどんどん減っている関係で組織

の体力がなくなっています。

委員：案ですけど、今回却下ですって言って終わるってこともできると思うんですけど、今年1年で終わりにしましょう、5年間続けてやってるものは今年を最後にしてっていうのを決めたらどうなんでしょう。毎年出してるのにどうして今回却下なんだっていうのは言われそうですよね。過去5年間やってるからだって言ってもどこにそんなの書いているんだって。でも交付要綱のなかで自分の団体の発表会なんですよっていうのはいくらでも言えると思うんです。今回1年間はOKを出して来年からはだめっていうのを決めていった方がいいのでは。その文言を要綱に入れないといけないとかってなるのかな。その辺はわからないんだけど。

事務局：もし要綱の改正が必要になってくるのかと思われまますので、その場合は交付要綱検討委員会を開催して、皆様で検討いただいて、来年度の募集時期前に決めさせてもらえればと考えます。

会長：あとは審査の目安に入れてもらうか。これは非公開ですよ。

事務局：それでは申請者の方はわからないので、要綱などに入れるのが良いではと考えております。

事務局：ひとつ補足させていただきたいのですが、この審議会の在り方というか位置づけとしては、なるべく広く市民の皆さんが文化芸術に触れてもらう機会を作りたいっていうところが大前提にあるんだと思うんですよ。でするので審議して落とすっていうことではなくて、なるべくくみ取って使ってもらう、我々としてはきちんと予算は取ってますのでその範囲内であれば、市民が文化芸術に触れる機会が確保されるのであればいいと思いますので、その辺を審議していただければと思います。もちろん明らかに違うよってところは指摘していただいて修正してもらったり、対象から外すなりっていうのは必要だと思います。

委員：要綱に追加するってなるとみんな集まることになるの。

事務局：要綱を変更するのであれば検討委員会の開催となります。

委員：やらざるを得ないと思いますね。この件だけに限らず、より良いものに変えていった方がいいと思う。申請者が申請しやすいようになるのでは。今の要綱では、申請者の年間活動運営事業は対象外ってはっきり出ていますから、ちょっと考えないといけないですね。

会長：今回は5番は内定ということでもいいですか。

委員：これ来年はだめだよって言っちゃった方がいいんじゃないの。

事務局：年間活動運営事業ではという話が出ていることは伝えていきます。

会長：では次6番全道美術協会です。これも年間活動になりそうですよね。

委員：案内状が500枚ってなっていますけど、これがよくわからないです。会のメンバーが500人もいると思えないし、アトランダムに送るんですかね。

事務局：具体的な送付先は確認できておりませんので、今回内定になれば、  
交付申請の際にそちらは確認させていただければと思います。

事務局：去年の来場者なんかにも送るのかもしれないですね。

委員：去年は296名になってますね。

委員：一般的に考えて500枚は多い気がしますね。

委員：運搬費だけど、去年7万3千円で絵画14点、彫刻1点ってなっ  
てるけど、自分の車で運んで5千円払ってるっていうふうにも見える  
んだけど。

事務局：運搬費について、前回実績では赤帽さんの領収書で7万3千円で提  
出されています。

会長：ほかにございますか。

委員：これも年間活動運営事業という考えですね。

会長：そうですね。5番と同じになります。ほかになればこちらも内定  
でよろしいでしょうか。では6番は内定とします。

一 同：はい

会長：では、7番池坊です。事務局からお願いします。

事務局：会場費について、高額ではないかのご指摘をいただきました。こ  
ちらにつきましては他のホテルの金額も確認して、こちらのホテル  
が安かったと申請者から聞いております。今回、周年事業というこ  
とで作品の展示数も増えますので、ある程度会場の広さが必要との  
ことでの会場選定と伺っております。

委員：40万円で本当に安い。

事務局：申請者からは別のホテルではもっと高額であったと伺っております。

委員：でも、縄文会で使うホテルは安いよね。ホテルウイングインターナ  
ショナル。これプリンスでやらないといけないっていうところもあ  
るんでしょ。

事務局：今回、野口観光プロフェッショナル学院の生徒さんの作品も展示す  
るということも関係しているかと思います。

委員：白布も賃借料がかかっていますけど、アイビーなら無料で借りれるん  
ですよ。どうしてこんな高いところでやらないといけないのかな  
ってというのが率直な意見です。会場経費だけで50万もかかっている。

委員：個人的には、大事な助成金をほとんど会場費に使ってしまうのはど  
うなのかなって思いますけどね。

委員：ここの場所でやりたいのはわかるんですけどね、それは別の話でし  
よ。ここでやるなら会場費は対象外でしょってするしかないんじゃない  
ですかね。

会長：他にどうですか。

委員：先日、池坊の方が来て文団協の方の補助申請もしたいと言ってきた  
んですよ。どっちも補助ということにはならないので、こっちが

却下になったら来てくださいとは伝えたんですけど。なんでもいいからもらえるものはもらいたいという雰囲気があるのかな。実施内容としては問題ないんですけどね。他のホテルってグランドホテルニュー王子ですか。

事務局：そうです。

委員：そっちはいくらくらいって言ってたの。

事務局：100万くらいかかると言われたと聞いています。

委員：やはり会場費が突出している印象ですね。ここをどう判断するかっていうところですね。

委員：花代、印刷代、看板代は良しとして会場費は対象外経費としてもらって出し直しですかね。それか別な会場でできるっていうんだったらそれで出してもらってとしたらどうですかね。どうしてもプリンスでやりたいっていうのなら自己財源で工面してくださいってなるのかな。対象経費14万1千円の補助っていうふうに整理するのがいいと思う。何でホテルでやらないといけないのかって思いますよね。

事務局：前回、2年前になりますけどアイビーでやってますが、今回周年事業ということでそのときよりも展示点数が増えていて、高校華道部の作品や子ども教室の作品などもあるので、アイビーだと狭くて使用できないと申請者から伺っております。

委員：市民会館の小ホールとかどうなんですかね。

委員：1日借りてもそんなにかからないですもんね。ただ、じゃあ会場費いくらまでならいいんですかって言われても今はないですもんね。謝礼とか印刷費もそうなんだけど。

会長：市民会館、文化会館、アイビーとかはいいですけど、ホテルは別枠で考えないといけないですかね。

委員：ホテルは対象外とするとかですね。やるのはいいけど、その場合は自己財源で対象外経費ってしていかないと。

委員：それいいね。市の施設があるんですからね。

委員：公共施設があるので何で別のところを使うんだって。それはお金払えないよって。

会長：7番については条件付きで内定とするということでいいですかね。

同：はい

委員：会場費は対象外経費として要望計画出し直しですね。

会長：次8番ですね。

委員：ここ前に審査会やったことあるけど、何ででしたっけ。

事務局：事業の目的にあった「会員の親睦を深める」というところですね。

委員：市民に還元されてないんじゃないかっていうことか。

事務局：そうですね。今回はその記載はないです。

委員：これも来年は考えないといけないですね。年間活動になってくると

思うので他の事業と同じ考え方ですね。

会 長：8番は今回は内定ということで。次はちょっと大きい事業になります、9番活性の火ですね。入場料は無料ということですが、駐車場代なんかの収入があります。事務局の方から補足説明をお願いします。

事 務 局：本来であれば、助成対象経費から収入を引いた1/2の額は47万円になるんですけども、45万円での助成希望にはなっています。今回、協賛企業を前回より増やすですとか、クラウドファンディングも内容を変える予定など収入の確保に取り組もうとしているようです。

委 員：その辺の努力は結構しているとは思いますが。

委 員：去年、話にあがったのって何でしたっけ。

事 務 局：ゆくゆくは自立を目指してほしいというところです。継続して実施しながら自立に向けて努力してほしいというお話は出てました。

委 員：実行委員会として自立っていう部分を本当に考えているのかなって思います。具体的にいうと ELLCUBE でやるってことは自分のところにお金が入るんじゃないのって思ってるんですけど。あと、こういうのって文化芸術に直結するのかなって思っていますが、あとは皆さんの意見を聞きたいなと思います。商売の要素があるような話も聞きますけど。

会 長：収入自体は去年より増えているんですよ。ただ、ここまでの規模の事業になると興行なんじゃないのかなっていう気もしますが。

委 員：どうなんですかね、自立できないんですかね。令和3年度に対象外にしていますよね、具体的な理由って何でしたっけ。補助してもらえなかったって新聞に出てましたよね。

事 務 局：まちなかの事業ですよってところで、文化芸術振興ではないんじゃないかと審議会のなかでご意見いただいて。ここの部分を昨年ははめてくれたので内定という形になっています。

委 員：まちなかの補助はなくなったんですもんね。

事 務 局：そのように聞いています。

委 員：去年よりも規模が大きくなっていますよね。

委 員：自立の面もそうなんですけど、文化芸術というよりはお祭りっていう感じに見えるなっていう気がします。

委 員：今後の事業の方向性には、文化芸術を軸とした振興とは書いてはいますね。これ、他に補助っていうのはないんですかね。

事 務 局：これまでまちなか補助金がありまして、そこが30万円でしたけれども今回なくなったということで、こういった文化芸術という部分でいうと他にはない状況です。

委 員：我々にしてみれば本当に文化芸術振興なのかなって考えないといけないのかなっていう気がします。どうなんですかね。

事務局：過去にもこの事業に対して参加費を千円でも取ればペイできるんじゃないかっていう話もあったんですけど、ただこの事業の特徴として無料で市民の方に参加していただきたいと申請者も強い思いがあるというふうに聞いていますので、その辺は考え方なのかなとは思っていますけれども。

委員：規模が大きくてね、判断が難しいですよ。

委員：今回もまちフェスっていうことでやるんですよ。

事務局：そうですね。連携してっていうことで。

委員：やっぱりまちなかって印象が強いよね。令和3年度はまちなかから補助もらってたのかな。

事務局：そこの部分は伺ってないですけども、そのときはコロナ禍ということで規模としてはかなり縮小して開催されています。

会長：物販だとかフードコートの出店料っていうのが収入には入っていないですよ。ELLCUBEでの物販収入なんかも収入に入れないといけないと思うけど、お店の収益にしてるんじゃないかな。

委員：去年のときに今年は様子見て来年は無しって審議会のなかで話がありましたっけ。

事務局：来年は無しというよりは、自立に向けて行ってほしいというところで。今回認めるから来年無しという話も出ていましたけど、最終的には自立してほしいというところで話がまとまったと事務局としてはおさえております。

委員：前回50万円で今回45万でゆくゆくは自立ってことで次は40万、35万って下げていくのかって思いますけど。去年、来年は無しって話も出てるから、今回は却下ってこともできるのかなとも思いますけど、他の事業と同じように今回は認めて来年からはだめですってしていくのか。同じような沼フェスは今回申請なくて自立されていますよね。

事務局：沼フェスは今回は自力で開催してみますということで申請されておられません。

委員：来年は出てくるかもしれませんね。

事務局：そうですね。今年開催してみて難しかったらやっぱりってなるかもしれないですね。

委員：去年は活性の火は自立という条件付きにしたのではなかったでしたっけ。

委員：そうですね、ゆくゆくは自立していきますって申請者にしてみれば思っているんだと思うんです。でもこちらにしてみればもう終わりでいいんじゃないっていう意識を持っているメンバーもいたんじゃないかなって思うんですけど。

事務局：先ほどELLCUBEの話がありましたけど、去年の話の中ではELLCUBEを会場として使うのはいいけど、会場費を対象外経費と

するように指摘させていただいて、決算でもそのようになっています。今回も最初から対象外経費となっているので、ELLCUBEを使うこと自体はいいよってことで審議会のなかではご理解いただいたのかなというふうに捉えております。

委員：これ規模が去年より大きくなっていますけれども、拡大したってことなんですかね。

委員：コロナ禍前に戻したいってことなんじゃないですかね。

会長：ELLCUBEの売り上げってありますよね、それは完全に営業ですよ。先ほども話しましたが収入に入れてないですよ。

委員：支出は領収書もらえるけど、収入はそういったものはもらえないからわからない部分ではありますよね。本当はもっと収入があるんじゃないかっていうふうに見ることもできるんですよ。皆さんにお願いしたいのは、この活性の火が文化芸術振興に該当するのかどうか。去年も審議会で同じことを言っていて、申請者はまた助成してもらえらると思ってると思うけど。延々と続きますよね、これ。だから、今年は仕方ないよねってして、来年は無しです、申請に来てても却下ですって文化芸術というよりも興行だよねって決めていかないと埒があかないんじゃないですかね。

会長：事務局どうでしょう、今のお話を聞いて。

事務局：今のお話ですと、文化芸術とは何なんだろうっていうところになってくるのかなって思いますけど。ここまでは文化芸術です、ここからは外れていますってところがなかなか難しいのかなとは思いますが。個人的には広く考えれば十分文化芸術に入っているのではないかなと思うので、非常に難しいところかなと感じています。

委員：それはわかります。自立できていじゃないってというのが審議会委員の意見で出てきているのでそろそろ限度じゃないって思ってもらうのがいいのかな。文化芸術っていうのは、事務局も言ってますけどどこまでが文化芸術なのか、これだって音楽文化の向上だっていうよね。

事務局：あと自立の部分については、もう少し収入について確認していればいいのかと思いますけど。

委員：全然収入なんてないですよって言うかもしれないですけどね。

事務局：そうなれば、具体的にこういった部分で収入確保したらどうですかといったお話ができればいいのかなと思います。

会長：営利を目的とした事業とされつつあるというところですかね。

事務局：今回内定となった場合は、そこの部分は申請者に伝えたいと思います。

委員：何かしら収益はありそうだよ。50万はあるんじゃない。

事務局：そこの部分はちょっとどうなのかわかりませんが。

委員：今回はいいけど、来年はだめですよってことで。

- 事務局：先ほど要綱の見直しが必要なのではといった話もありましたので、今のお話の部分も含めて見直ししながらいければいいのかなと考えております。
- 会長：お願いしますね。それでは今年は内定ということで。つづきまして10番で新規ですね。北洋大学でいろんなミュージシャンの演奏会なんですけど、明瞭になってるのが「またたび」という方だけで他の出演者の方はよくわからないという印象です。事前打ち合わせでどんなこと話してましたっけ。
- 事務局：まず出演者は8組予定してまして、このほか公募2組を予定されています。また、今回この演奏会を行うにあたりオリジナル曲を作りたいということで、「またたび」さんに作詞作曲を依頼するとのことです。譜面台ですとか楽器賃料ということで予算計上されてまして、譜面台につきましては台数が揃わないということでレンタルしたいとのことです。楽器の方が電子ドラムと電子ピアノについては自宅から運び出すのが大変であること、フルートについては購入すると高額なため普段からレンタルされて使用されていると伺っております。
- 委員：譜面台なんかは3千円なら購入したほうがいいのかなんて気もしますが、ここは考え方ですよ。あと、オリジナル曲を作るってあって作詞は無償ってなってますけど7万円なんですね。これ、今回新規ですもんね。
- 委員：北洋大学でこういったイベントをして無料でね、ぱっと見たら大学祭なのかなって感じもしなくもないのかなって思いました。今回、こういった意図で申請者が北洋大学を使って、この方々を呼んで文化芸術振興を図っていくのかなってというのが疑問ではあります。
- 事務局：北洋大学というところは、今回要望計画取下げとなったNYANXI展と同日に開催することでそれぞれの集客の相乗効果を狙ってとのことではあったんですけども、NYANXI展が実施時期と会場の見直しをしたいたことで取下げましたので、当初予定していた相乗効果はなくなっています。単独で北洋大学で開催する意図というのは弱いのかなというふうには思っています。
- 委員：非常にジャンルが多岐にわたっていますよね。申請者はこういったイベントをよく開催されている興行者なのか学生さんなのかなって気にはなったんですよ。
- 事務局：学生さんではないです。北海道作詞作曲協会に所属されていると伺っております。市内で音楽の発表の場があまりないのでこういったものを企画したとのことです。
- 会長：出演者はアマチュアなんですかね。であれば出演料19万はどうなんですかね。これはだめかな。「またたび」さんみたいにわかればいいんですけど、こういった人たちがわからない人には払えないです

よね。

委員：33万円補助もらえる前提で予算作ってるように見えるんですよね。チラシも2万枚ってこんなにいるのかな。折込みもするみたいですけど、どこに配るの、どこの地域に。ちょっと確認したいことが多いので、どうしますこれ。

委員：事業目的のところも弱いんですよね。何の目的でやるのかなって見えてこないですよね。

委員：もっと具体的に中身教えてくれって言うしかないのかな。これじゃわかんないよね。出演者も知り合いなのかな。これもう一回出し直してもらって審議会ってできるんですか。

事務局：審議会で疑義が生じた場合は審査会となります。

会長：もう1回、事業目的から出し直してもらって審査会ですね。そのような形でよろしいでしょうか。内定は出さないで、もう少し詳しく聞いて審査会ということ。

一 同：はい

会長：では次11番ゆうふつミュージックフェスティバルです。

委員：申請者は現在勇払マリーナで館長やってるから勇払マリーナの駐車場でってことなんでしょうね。

会長：ここはキッチンカー出店料ってきちんと書いてますよね。質問・ご意見ありますか。事業目的とかはしっかり書かれているのかなとは思いますが。

委員：出演費の千人太鼓3万円はよくあるパターンで他も妥当かなって感じはしますね。司会の5万円ってプロの方が来るんですけど。

事務局：申し訳ありません。確認できておりませんので、内定となりましたら申請の際に確認したいと思います。

会長：これについては内定ということよろしいでしょうかね。それでは12番マンドリン合奏団創立50周年記念演奏会ということですけど。

委員：周年事業が多いですね。

会長：予算的には良く練られたなっていう印象はありますよね。印刷や会場費なんかも安いんですよね。

委員：こうやってできるところもあるんだから。他の高い事業は気になりますよね。ちなみにマンドリン合奏団は毎年演奏会をやっていますけど、これは周年事業ということで見たいんですが、何かやっていますかね。

会長：札幌プレクトラムアンサンブルのコンサートマスターなどを呼ぶようですね。

委員：ゲストを呼ぶということですね。

会長：こちらはいいですね。では内定ということ。

一 同：はい

会 長：次の縄文会さんです。

委 員：会場ホテルですけど安いですよ。本当にさっきの40万とかするんですかね。

事 務 局：ホテルに交渉してだいぶ下げてもらっているとは聞いています。

委 員：ここも続けてやっていますよね。

事 務 局：コロナ禍は会員限定での開催もありましたけれども、毎年開催されています。

委 員：基本的には市民に向けてやっているんですよ。

会 長：続けてやられてますけど、今回は内定で。

一 同：はい

委 員：次のはよくわかんないんだよね。

会 長：14番カウンセリング協会さんですね。内容は直木賞作家の講演会です。講師料はMCと作家の2名分でいいんですよ。

事 務 局：はい。お二人分と確認しております。

会 長：このカウンセリング協会っていうのはどういった団体なんですかね。ちょっと事務局の方から説明いただけますか。

事 務 局：カウンセリング協会さんのホームページからの抜粋になりますけれども、苫小牧家庭生活カウンセリング協会は、カウンセリングマインドの普及を図り、地域の人々の心のケアに貢献することを目的として、平成7年8月に設立し、協会所属のカウンセラーの方が電話での市民の心の悩み相談などを行っているというふうになっております。

委 員：心の悩みとこの作家がどうつながるのかわからないですけど。30周年ということでの事業のひとつなんでしょうね。この人呼んだらこのくらいはかかりますよね。

会 長：そうですね。かかるでしょうね。他に何かご意見ございますか。なければ内定とします。次の15番は取下げですもんね。

事 務 局：はい。申請者の方から内容の再考をしたいとの申し出がありました。

会 長：では16番アール・ブリュット in 苫小牧です。これは5年度の決算がまだ出てないということですね。

事 務 局：3月9日に開催されまして、まだ実績報告が出ていない状況です。

会 長：内容的にはかなり密度の濃い内容をやってるのかなと思いますね。

委 員：そうですね。

会 長：宣伝費がちょっと気になりますけど。

委 員：チラシ3,000、ポスター100、パンフレット300でそんなにしますかね。これって3月にやった実績報告っていつ頃きますかね。

事 務 局：3月中には提出するように話してはいます。

委 員：これ内定出して実際ここまで印刷代かからなかったらその分引かれますもんね。

事 務 局：そうですね。実際にかかった金額でということになります。令和5

年は50万円で内定しましたが、交付申請は42万円でしたので、決算もこの額で来るか下がるかもしれないというところです。

委員：これ収入がないから対象経費の半分ってなるんですね。前に何で入場料取らないんだらうねって話もしたことあるんですけどね。

委員：入場料を取ると会館使用料も変わってくることもありますよね。

会長：千円以上で変わるんじゃないかなかったです。

委員：そんなに変わらないですよ。500円でもいいから取ればって思いますけどね。補助金ももらえるから無料にしましょうとかそういうのが頭にあるのは確かなんです。

会長：他にご意見なければ内定ということで。次、17番ルーランドさんですね、これ毎年の恒例になってきてしまっているの、そこをどう考えるかですね。あと、苦信の2階っていうのは演奏会自体は1時間弱になるんですね。

委員：ルーランドさんとピアニストの謝礼それぞれ12万円ですけど、苦信で演奏するだけのために来るんですかね。予算書に旅費が出てないので、札幌かどこかで演奏会やってついでにとということなのかな。

事務局：今回の前後のスケジュールがどうなのかってことですよ。そこは確認が取れてないです。

委員：わざわざこれだけのために来るってことはないと思うんです。他にもやってるのかなとは思いますが。

委員：これ17番と19番の申請者は関係者ですか。

委員：仲間じゃないですかね。19番の夜会シリーズの方も毎回同じ人呼んでやっていますから。19番なんか助成金のおかげでほぼ毎年のように演奏会ができていて書いてますもんね。これ助成無しよって言ったらやらないのかなって思いますよね。

委員：こういう演奏会って人が変わればいいのですかね。

委員：人が変わるっていうのはどういうことですか。

委員：演奏者が変わったらどうなのかなと。さっき絵画展で続けてはだめだよって話がありましたけど。

委員：これは毎回同じことをずっとやっているのもう限度かなって感じはします。本当は今年無しだよってしたいところはありますけど。

委員：おそらく、札幌大谷大学かどこかにきて、札幌市内で何かやって、その延長でこっちに来るから旅費がかかっていないんでしょうね。

委員：とにかく出演費がほしいってことなんじゃないかな。助成金のおかげで演奏会ができるって書いてますもんね。

会長：17番と19番は同じ考え方でいきたいなと思いますけど。今回はどちらも内定ということですけど、条件付きですかね。

委員：事務局にお願いなんですけど、ルーランドさんと夜会シリーズ、いつからやってるのか調べておいてほしい。さっきの美術協会なんかもそうだけど、5年以上続けているものについては調べておいてく

ださい。

事務局：夜会シリーズは次12回目みたいですね。Vol.12になってますので。ただ、助成金を受けているかどうかはわからないのでそこは確認したいと思います。

会長：次の18番FAHDAYですがかなり規模が大きくて、ミライフスのような感じですけど。助成希望額は満額の50万ってことですね。

委員：この出演者って知ってますか。

委員：YouTubeで見てもたたりはしましたけど。

委員：出演料もかなり高額で。これ完全に興行ですよ。入場料もいいだけ取ってるし。商売としてですよ。だからこれ文化芸術振興にはそぐわないんじゃないかなって思ってます。

委員：同じです。

会長：これは却下ですね。要綱第3条の2の営利を目的というのに引っ掛かりますね。却下でよろしいですか。

一 同：はい

会長：では次20番にいきますね。内容としてはいいとは思いますが。ここも続けてやっていますよね。

委員：来場者ってどうなんですかね。本当に会員じゃない人って来てるのかな。今回、3つの会場でやるんだね。

事務局：令和5年度は来場者の約半数の方が会員外であったと伺っておりますので、今回も会員のみだけでなく会員外の方もいらっしゃるのではないかと考えております。

委員：事務局で行ったときに、お客さんに会員の方ですかって聞いてみたらどうなの。結局申請者が半分は会員外だって言ったらそうなのかってなるしかなくて。まあ嘘はつかないと思うけど。これ3日間やるってことは問題ないんですよ。同じ内容で同じ場所でといった決まりはないですよ。

事務局：特に決まりというものはないですけど、そこも皆様でご審議いただければと思います。

委員：過去に似たようなのがあったとも思うんですけど。別な日というように。

事務局：そうですね。

委員：これも毎回やって年間活動ですよ、だから他と同じです。

会長：今回は内定ですけど条件付きでということですね。では、最後のC.A.Wですね。

委員：これは毎年来てるんですけど。

事務局：申請としましては令和4年度から続けてきているところです。

委員：やりたいことはわかるんですけど、なんせ会場が狭い。市民に還元するという意味でもう少し広い会場でできないのですかね。

委員：元々コンビニだったところなんですよ、錦岡の。だから本当に小

さい。

- 委員：ゲストの出演料が30万円で高い感じはしますけど。
- 会長：印刷・デザイン代も高いんですよ。これ年間活動とは違うっていうことなんですよ。
- 事務局：ゲストを呼ぶというところと出演者・スタッフを公募するということが他の公演とは違う部分かと考えております。
- 委員：これ2日間ですよ。2日間で入場予定人数140名。4公演でつてことでもんね。
- 会長：前回も会場は同じでしたっけ。
- 事務局：前回も同じ会場となっております。
- 委員：市民会館とかでやってくれればすつきりするんだけど。
- 事務局：申請者としては、小劇場ならではの臨場感、近くで見られるっていう部分のメリットという思いがあるようです。
- 委員：去年は入場者数29名なんですよ。市民に還元してるのかなっていうのは考え方ですけど、27万助成していて、単価にすると1万円近くなるんですよ。
- 会長：他にご意見ございますか。
- 委員：この場所っていうのは第三者の持ち物なんですか。
- 委員：この劇団の持ち物ですね。
- 委員：じゃあ、この金額っていうのは劇団に入るんですか。
- 委員：会場費は助成対象外になってますね。
- 委員：大道具・小道具は劇団で持っているものを使うんじゃないんですか。
- 委員：あるやつは使うでしょうけど。照明費は何でしたっけ。
- 事務局：照明レンタルにつきましては、所有しているものが壊れていたり一部使えないものがあるとのことです。大道具・小道具についてはこの公演のために作ったりですとか、レンタルされるとのことです。
- 委員：補助金もらえるから作ったりレンタルするんでしょ。補助金もらえないんだったら自分たちが持っているものでやるんじゃないの。
- 事務局：照明につきましては、壊れているものがあるのもそうなんですけど、そもそも数が足りないとおっしゃっていました。
- 委員：照明プランとか照明人件費も外部委託ってなっていますけど、本当にするんですかね。
- 委員：ダウンライトとかスポットライトとかだったら学校に借りたりできそうですけどね。
- 委員：どちらにしましても、入場料収入とゲストへの出演料が前のときもそうなんですけど、かけ離れてるんですよ。今回は18万2千円の入場料収入で出演料30万も払うんですよ。これももう少し入場料収入にあった出演者で、演劇というものを広げてくれって言わざるを得ないですよ。有名な方を呼ぶのはいいけども、助成金に頼りすぎなのかなって思います。

- 委員：これも審査会やりましょう。その方がいいと思います。
- 会長：それでは審査会ということでもいいですかね。では、今回審査会を開催するのは10番の演奏絵と21番の C.A.W、この2件については審査会で協議するということで一任していただきたいと思います。また、助成対象外は18番の FAHDAY が却下ということでここまでよろしいでしょうかね。審査会開催にあたりまして、文団協推薦委員の松原委員が副会長を務めていますので、もう一人いないといけないんですけど、わたしからご指名ということで中川(良)委員にお願いしたいなと思います。
- 委員：年間活動でしよってことで今年は内定で来年は無しってする予定のもの整理したいんだけど。まず、5番美術協会、6番全道美術協会、8番新道展、13番縄文会、17番ルーランド、19番夜会シリーズ、20番西子どもですかね。あと、7番の池坊は会場費は対象外で、9番活性の火は今回認めるけど、来年はちょっと難しいよねってところですね。
- 会長：他に何かありませんか。なければ事務局からお願いします。
- 事務局：長時間にわたる審査ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、本年6月10日をもって任期が満了となります。これまで、貴重なご意見、ご指導をいただきまして厚く感謝申し上げます。今後におきましては、各団体からの推薦及び公募の形で引き続きお願いすることもあります。これからも文化の薫り高く潤いのあるまちづくりに取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 3 閉会 16時15分